

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 太平ビルサービス株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																							
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		【お客さま側の立場で、お客さま第一主義に】という経営理念のもと、【より美しく誠実に】をモットーに掲げ、従業員に説明し共有している。									8	9										17				
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令遵守の規定とコンプライアンスマニュアルを整備しており、コンプライアンス委員会の設置、年1回の従業員教育研修を実施している。																			16					
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		従業員行動規範を整備しており、公正な競争について明文化している。																10				16				
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		担当者として営業課係長を任命している。 自らの企業活動が社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																				16				
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		従業員行動規範に明記しており、従業員教育研修を実施している。										8.2 8.3	9													
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		弊社はプライバシーマークを取得しており、情報漏洩防止に努めている。																				16				
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		取引先や行政機関など、ステークホルダーと連携した取り組みを進めている。特に熊本市で弊社が共同企業体として指定管理者となっている施設については、より連携した取り組みを心掛けるようにしている。																			16	17				
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5					8		10					12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●														9					11		13.1		16	17		
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		当社では「人材」を「人材」とし、後継者の指導・育成に積極的に取り組んでいる。 取り組み事例として、全従業員に対する年間7時間以上の教育、及び毎年全国の管理職を東京本社に集めて管理職研修を実施している。											8	9									17			
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●					1	2						5			8						12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		雇用・教育・昇進・登用・福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。各種ハラスメントについては教育を実施し、相談窓口を設置している。					4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5					8.5 8.7 8.8									10.2 10.3			16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		安全衛生委員会を設置しており、毎月、安全衛生会議を実施している。また、朝礼時において安全標語の唱和を実施している。							3					8.8												
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		全従業員(雇用形態問わず)に対して公正な待遇を行っている。 【予定】厚生労働省「同一労働同一賃金ガイドライン」を理解し、令和5年3月までに、ガイドラインに沿った体制の整備・運営を行う。												8.5									10.2 10.3			
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		働き方改革関連法に基づき、残業時間の管理徹底や業務効率化による労働時間の短縮などに取り組んでいる。								3					8.5 8.8									10.3		
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		研修体制の整備などで各種資格の取得を奨励しており、資格取得者については資格手当を給与で支給している。									4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		夏季において、熱中症予防対策として塩分サポートサプリを全現場従業員に配布している。健康診断、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。														8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営や昇進昇格等に人種・差別などの違いによる差別的待遇はない。障害者法定雇用率2.3%以上を保持しており、外国人従業員も数多く雇用している。														8.5								10.2 10.3		16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議を導入している。	●		顧客先との会議や社内会議においてZOOMを使用したりリモート会議を取り入れている。															8	9.1			11	12				
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●																	8	9.1			11	12				
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●																		8	9					12		

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 太平ビルサービス株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		床面剥離洗浄作業で使用する剥離剤の剥離廃液などの有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		社用車のガソリン使用量を把握し、エコドライブの推進等により、エネルギー削減に取り組んでいる。							7.3							13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		簡易計算シートを用いて自社のCO2排出量を把握し、空調設備の省エネ(設定温度の見直し等)、LED電灯の導入検討などにより、CO2排出量の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		清掃作業で使用する剥離剤の剥離廃液は専門の産業廃棄物業者に処分を依頼する、又は、中和剤を用いPH値を中性に処理済み後、処分している。						6.6									14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		裏紙の積極的利用、書類の電子化によりペーパーレス化に取り組んでいる。										9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		熊本県に「建築物飲料水貯水槽清掃業」として登録しており、安心安全な飲料水の提供に取り組んでいる。 清掃で発生する汚水等の適切な処理を徹底している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6						11.5			14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		取引先の現場において、環境に配慮した製品(無添加の手洗い洗剤や清掃用資機材)を使用している											9.4		12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2				6.4								12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●															11.6 11.7		13.1 13.3		15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		高効率(省エネタイプ)の空調機やLED電灯の導入について、取引先へ積極的に提案している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●								6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		社内でのプラスチック製品削減への取組み、また、脱プラスチックの一環として、環境に配慮した製品の使用に取り組んでいる。 【予定】令和5年3月までに社内でのペットボトル排出量を削減するために、ゴミ箱の撤去する取組みを開始する。													12.2 12.5			14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		全従業員に対し、公共交通機関利用を推奨している。 また社内の取組みとして、社用車5台のうち1台はエコカーを導入している。今後も社用車を入れ替える際はエコカーを優先的に導入する計画としている。										9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13						17.2	

